様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日令和７年8月25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ながしまいかきかい  一般事業主の氏名又は名称 永島医科器械株式会社  （ふりがな） ひらお よしあきら  （法人の場合）代表者の氏名 平尾　泰朗  住所　〒113-0033  東京都文京区本郷五丁目２４番１号  法人番号　4010001005704  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX経営方針 | | 公表日 | 令和７年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページで公表 （DX経営方針①当社の経営ビジョン）  公表場所：https://ent1910.jp/corporate/dx-policy/ | | 記載内容抜粋 | 当社はデータとテクノロジーによる事業基盤強化と効率化・人材と組織の変革により持続的な企業価値向上を実現します。  未来に向けた新たな価値創造には、組織とそこで働く人材の変革が不可欠です。当社では、長年培ってきた医療機器に関する深い業務知識を持つ人材と、データ活用やデジタル技術に精通した人材の育成・融合を重要課題とします。  また、変化の激しい事業環境で持続的な成長を遂げるため、営業、製造、管理といったバリューチェーン全体でデータとデジタル技術を活用し、非効率な業務プロセスを徹底的に改革することで、生産性の劇的な向上と迅速な意思決定を実現します。  部門の壁を越えたDX推進チームやDXサポーター制度を構築し、現場からのアイデアを積極的に吸い上げ、小さく試して学ぶ文化を醸成します。これにより、強固で柔軟な事業基盤を確立し、変化に強く、効率的な組織へと変革することで、競争優位性を確立し、持続的な企業価値向上を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 令和７年6月27日 取締役会にて決議しました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX経営方針 | | 公表日 | 令和７年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページで公表 （DX経営方針・②ビジョン実現のためのDX戦略）  公表場所：https://ent1910.jp/corporate/dx-policy/ | | 記載内容抜粋 | 持続的な企業価値向上を目指し、当社の根幹であるバリューチェーン全体のデータとデジタル技術による変革を徹底します。営業、製造、管理といった各部門で個別に存在するデータを統合し、リアルタイムでの活用を可能にするITシステム基盤を整備することで、非効率な業務プロセスをデジタル技術を用いて改革し、生産性の劇的な向上、コスト削減、迅速な意思決定を実現します。  特に製造においては、データに基づいた品質管理や生産計画の最適化を、営業においては、顧客データの活用によるパーソナライズされた提案力強化を目指します。  これらを実現するために全社的なDX推進体制を強化します。社長直轄の「DX推進チーム」を中核とし、各部門に配置する「DXサポーター」と連携することで、部門横断的なDXプロジェクトを強力に推進します。また、DX推進に不可欠な人材の育成と確保に注力します。  長年培った医療機器の業務知識を持つ人材と、データ分析やデジタル技術に精通した人材の育成プログラムを策定・実施し、社内外の研修や外部連携（コンサルタント、ベンダー等）を積極的に活用することで、両者が融合して課題解決や新たなアイデア創出に取り組める文化を醸成します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 令和７年6月27日 取締役会にて決議しました。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページで公表 （DX経営方針・③DX推進体制・人材育成）  公表場所：https://ent1910.jp/corporate/dx-policy/ | | 記載内容抜粋 | DX戦略を実現するため、当社では次のような推進体制・人材育成を実施します。  **1：組織体制と役割分担の強化**  DX推進を全社的に加速するため、社長直轄の「DX推進チーム」を設置し、迅速な意思決定と部門横断プロジェクトを主導します。また、各部門の「DXサポーター」が現場の課題やアイデアを吸い上げ、DX推進チームとの連携役を担います。これにより、部門の壁を越えた協力体制を構築し、DX戦略推進の原動力とします。  **2：戦略的な人材育成とスキル融合**  DX戦略で掲げる人材変革を具体化するため、DX推進に必要な人材の育成・確保計画を策定・実行します。特に、医療機器の業務知識とデジタル・データ活用スキルを持つ人材の育成・融合に注力します。デジタルスキル標準等を参考に、必要な個人・組織の能力を明確化し、社内外研修やOJT、資格取得支援を実施します。これにより、現場発のデジタル活用を促し、業務効率化や新たなサービス開発を担う人材基盤を強化します。  **3：外部連携によるケイパビリティ獲得と評価連動**  自社リソースに加え、DX推進に不可欠な専門性の高い人材・組織的な能力を外部との連携により獲得します。DXコンサルタントによる戦略策定支援や、システム開発導入企業との共同プロジェクトを通じて、技術力と推進スピードを加速します。また、ベンダー任せにせず、自社で企画・要求定義を行う能力を持つ人材の育成・確保にも取り組みます。  当社のDX推進の成果は、単なるITシステム構築の有無ではなく、業務効率化や売上向上といったビジネス価値で評価します。  これを実現する仕組みを検討し、事業部門が主体的にDXに取り組むオーナーシップを醸成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページで公表 （DX経営方針・④デジタル技術活用環境の整備）  公表場所：https://ent1910.jp/corporate/dx-policy/ | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョンおよびDX戦略の実現に向け、データとデジタル技術を最大限に活用できる次のようなITシステム環境を整備します。  **1：バリューチェーン全体のデータ統合基盤構築** 当社の根幹であるバリューチェーン（営業、製造、管理等）で個別に存在するデータとシステムを統合し、リアルタイムでの活用を可能にするITシステム基盤を整備します。 まずは全社的なIT資産・データ資産の棚卸を実施し、システムマップを作成、その上で、部門横断的なデータ連携を推進するためのデータプラットフォームを段階的に構築します。 これにより、非効率な業務プロセスの改革、生産性の劇的な向上、迅速な意思決定を技術面から支援します。  **2：戦略的なIT投資とレガシーシステム対策**  ビジョン実現に向け、IT投資を競争領域に集中投下します。全社的なIT資産評価に基づき、注力すべき領域を特定し、早期の実証実験（PoC）を繰り返すことで、迅速なPDCAサイクルを回します。 また、技術的負債となっているレガシーシステムを識別し、廃棄や標準化・共通化を伴う刷新ロードマップを策定・実行します。 これにより、運用コストを削減し、価値創造につながる領域へのリソース（資金・人材）配分を最適化します。  **3：セキュリティ強化と外部連携を支える環境**  デジタル技術活用を進める上で不可欠なサイバーセキュリティ対策を強化します。 機密性の高い医療機器関連データを扱う特性を踏まえ、データ保護とプライバシーに配慮した堅牢なセキュリティ基盤を構築します。現在当社はSEURITY ACTION ２つ星を宣言していますが、この取り組みを引き続き継続していきます。 また、DX戦略で触れる外部連携や、ベンダーとの協業を円滑に進めるため、安全かつ柔軟に外部と連携できるシステム環境を整備します。 必要に応じてクラウド技術を積極的に活用し、変化に迅速に対応できるIT環境を目指します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX経営方針 | | 公表日 | 令和７年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページで公表 （DX経営方針・⑤DX成果指標）  公表場所：https://ent1910.jp/corporate/dx-policy/ | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョンおよびDX戦略で掲げた変革の進捗と成果を可視化するため、以下の指標（KPI）を設定し、定期的に評価・見直しを行います。これらの評価結果は、DX戦略の継続的な改善に活用します。  **1：業務効率化と生産性向上**  DX推進による業務プロセス改革およびデータ活用による業務効率化、生産性向上を測る指標を設定します。具体的には、主要な業務プロセス（受注処理、製造指示伝達等）のリードタイム短縮率、業務プロセスの自動化・デジタルツール導入による削減工数などを追跡します。これにより、DXによるコスト削減や業務の劇的な効率化といったビジネス価値を定量的に評価します。  **2：新たな価値創造と収益貢献**  ビジョンで掲げる医療技術進化への貢献や、DX戦略で目指す新たな製品・サービス開発の成果を測る指標を設定します。 デジタル技術を活用した新製品・サービスの売上高比率や、データに基づく提案による顧客（医療機関等）からの受注増加率、新サービスの導入施設数などを評価します。 これにより、データとデジタル技術が競争力強化と収益構造の変革にどの程度貢献しているかを測定します。  **3：組織的な能力の強化**  DX推進体制や人材育成、デジタル技術活用環境整備の進捗に伴う、組織全体の能力向上を測る指標を設定します。 全社IT資産・データ資産の可視化状況（システムマップ作成進捗率）、部門横断データ連携プロジェクト数、DXリテラシー研修受講率やDXスキル保有者数などを指標とします。 これにより、DXを自律的・継続的に推進するための基盤が着実に強化されていることを評価します。  当社ではこれらを実現するために、「DX推進指標」自己診断を活用し、定期的なDX推進状況の把握、自社の課題を実施しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 令和７年6月30日 | | 発信方法 | 当社ホームページで公表 （DX経営方針・⑥DX推進宣言）  公表場所：https://ent1910.jp/corporate/dx-policy/ | | 発信内容 | 当社は、耳鼻咽喉科領域の医療機器製造販売をリードしてきた企業として、長年培ってきた信頼と技術を守りながら、未来への変革を進めます。 デジタル技術の活用は、お客様により良い医療を提供するための不可欠な手段です。私たちは、データとデジタル技術を経営の重要要素と捉え、業務プロセスや組織文化を変革しすることで卓越した品質と効率性を実現し、医療技術の進化に一層貢献していくことを、ここに宣言します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和7年4月頃　～　令和7年5月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行った。  本申請の添付、及びDX推進ポータルにて提出を実施している |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和7年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を公表し、SECURITY ACTION制度に基づき二つ星宣言を行っています。  SECURITY ACTION二つ星宣言ID：40143827378  情報セキュリティ基本方針URL：https://ent1910.jp/compliance/security/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。